

ひらくSUN(ひらくさん)

男の人も女の人も、みんな  
かけがえのないひとりSUN!

**(1)** 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、  
男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、  
男女が個人として能力を発揮する機会が確保  
されることその他の男女の人権が尊重されること。

**(2)** 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等の意識を反映して、  
男女の自らの意思による多様な生き方の選択に影響を及ぼすことのないよう配慮  
されること。



性別で差別する習わしには  
とられないSUN



**(3)** 男女が、社会の対等な構成員として、市における政策又は事業者における  
方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。

大事なことは、  
男の人と女の人と一緒に  
決めたいSUN

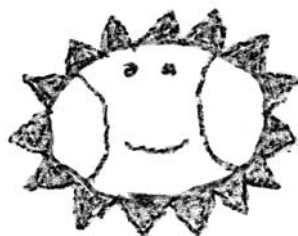


# 7つの基本理念の意味

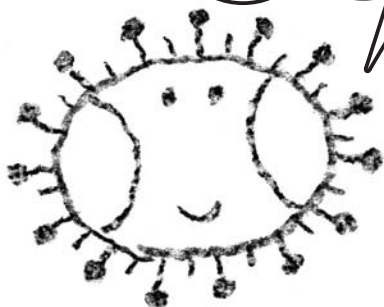
第一章 第3条は、「男女共同参画の理念」として7つの理念を示しています。この7つの理念は、すべての人にかかわりのある大事な部分ですから、どのような内容か、ひらくSUNと一緒に見てみましょう。

**(4)** 家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる場において、性別にかかわらず、一人一人の個性と能力を尊重した教育が行われること。

男の人も女の人も、  
家の中、社会の中で  
大事な一員SUN!



個性を大切に  
人を育てるSUN



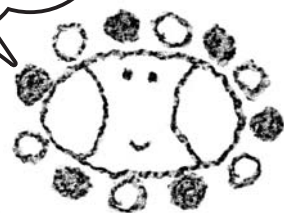
**(5)** 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすること。

**(6)** 男女が、相互の性に関する理解を深め、相互に尊重し合うことで、女性の生涯にわたる性と生殖に関する健康が保持されること。

小平市も  
世界の動きとつながって  
いるのSUN



からだとココロ  
男女のちがいを  
思いやる  
ことからSUN



**(7)** 国際社会及び国内の様々な取組との協調の下に行われること。

## 特集1

# 小平市男女共同参画推進条例

平成21年4月1日、4章22条からなる  
小平市男女共同参画推進条例が施行されます。



## —小平市男女共同参画推進条例を読みました—

( )は基本理念の番号です



(1)

私はとある病院で労務関係の仕事をしているのですが、働き出した当初、職場の看護師さんやヘルパーさんの年齢の高さに驚かされました。現在在職中の最高齢はなんと80歳！毎日9時～5時まで、まったく年齢を感じさせない風情でとても自然に勤務しておられ、知ったときは本当にビックリしました。他にも70代なんてザラ、60代はまだまだぶつうに現役、といった職場なのですが、中には持病があるため働けないご主人や子どもだけでなくお孫さんまで扶養している大・大黒柱の方もいらっしゃって、ひよこの私はいつも頭の下がる思いです。いつも明るくパワフルな先輩方の姿を見るたび、一人ひとりが性別や年齢など関係なく、無理なく誇りをもって自分が望む生き方を体現できる世の中にシフトしていけばいいな、と強く感じます。

(40代女性)

(1)

昔読んだ小説で、働けなくなった亭主が飲み屋の女将さんに説教されているシーン。女房に働かせて食べさせてもらっているかと思うと情けなくてやりきれないと嘆く亭主に女将さんが、食べさせてもらっていることはそんなに情けないこと？じゃ働けるようになったらこんどは食べさせてやってるでも思うの？夫婦ってものはふたりで力を合わせてやっていくものじゃないの？と〇〇のメンツというものも時には何かをやる原動力になるかもしれません、本当の男女共同参画社会とは素直に感謝の気持ちを持って暮していくこと。そんなことをこの小説を読んで感じたなあ…と思い出しました。

(40代主婦)

(1)

高校を卒業して就職した会社を辞めてから10年ほどになりますが、いろんな仕事をしてきました。ほとんどは派遣でしたが、正社員もありました。でも、長くて一年くらい、働く場所を転々として、いまは外資系のカフェで働いています。

あるカフェのチエーン店での話です。番年上で経験もある私が言わなければ、と思って、社長にバイトの子の働かせ方について改善を提案したことがあります。それを言った直後に私は別の店に飛ばされ、私だけボーナスがもらえませんでした。

これって、私の個人としての尊厳を踏みこむ行為だし、私の能力を発揮する機会を奪うことではないですか？私は、女性だからそんなことをされるとは思ったことはありませんが、もしそうだったとしたら、絶対、許せません。こんなことがない社会が男女共同参画社会ってことですよね。

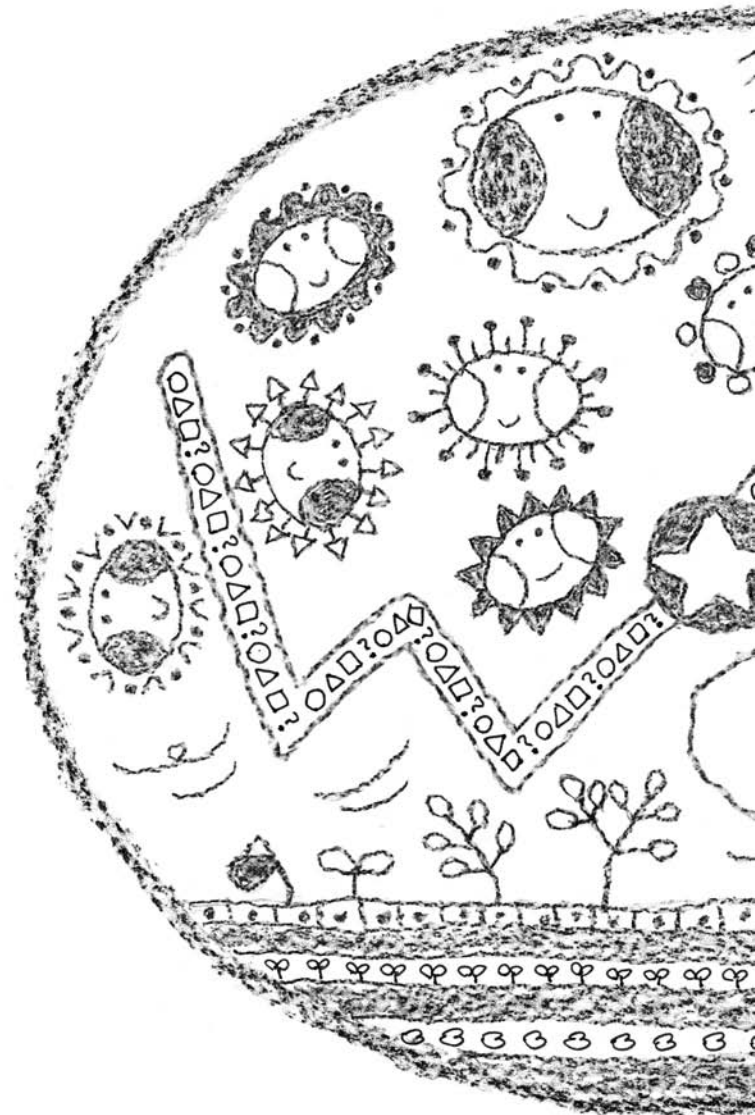
(33歳女性 フリーター)

(2)

初めて結婚式に出席した。新郎は会社の同僚。偶然、結婚式の翌日が会社の慰労会の日にあたり、彼は新婦を同伴して参加した。新婦は専業主婦でもないし、会社の同僚でもない。全く別の会社で働いている人だ。それなのに、彼女はなぜこの会に出るのか不思議に思った。と同時に、妻の職場の慰労会に夫が出席することはあるのだろうかと思った。私は仕事とプライベートとは別なものだと考えているが、職場の付き合いには適当に参加している。夫婦として、どこまでワンセットとして見られるのだろう。

(20代 新米社会人)

私たち『ひらく』を編集する者にとっても、男女共同参画の考え方が、小平市で初めて市民権を持ったことは心強い。小平市にかかわるすべての人を対象にした条例だから、みんなに知ってもらいたいし、理解して欲しいのですが、堅苦しい言葉でつづられた条例だから分かりにくいし馴染みにくいかもしれません。そこで、『ひらく』では、様々なキャリアを持つ小平市民に、この条例の第3条の7つの基本理念を読んでいただきそれぞれの言葉で語っていただくことにしました。



(2)

人がそれぞれ様々な考え方により、自らの生き方を選び、生きていくこととするときに、社会のしくみや、社会通念、連続と続いている習わしなどが、性別による固定化されたイメージにとらわれて、その決定を揺るがせたり、左右させたりすることのないよう、私たちは、社会に目を配り、変革を必要とする部分は変革を促していくのかと思つた。女、主婦、母、妻、娘などという枠から解放されたところで、一個の人格として自らの意思により、生き方は決定されなければならない。人を取り巻く環境は、そこを妨げるものであってはならないと感じる。

(50代女性 保育園職員)

(2)

リタイヤして発見したことは、妻が地域に住む多くの人と親しく付き合う関係を築いていて、趣味やボランティア活動に出かけて楽しい日々を過ごしていることだ。それに対して自分は、隣に住む人も顔を合わせれば挨拶はするが、何をしている人か知らない。まして地域に住む人で親しくさせていただいている人は全くいない。このことに気づいた時、私は愕然とした。これから生きていかなければならない世界に誰か、「友」と呼べる存在がいないのだ。幸い私には、声をかければ行動を共にできる「友」ができたが、男女共同参画社会が実現すれば、こんな寂しい人生を男が選択せざるを得ない状況から解放されるのだろうか。そう願いたいものである。

(74歳男性 元会社社長)

(5)

うちは専業主婦の私と、夫、糖尿病で要介護の義母の三人暮らしです。子どももいないし、仕事もしていないので、義母の介護は、もっぱら私の役割になっています。もちろん、介護は、私だけの仕事だとは思っていませんが、時間的にも、経済的にも、私がかかることが自然なんだなと思つていますが、糖尿病に加えて、認知症が始まっている義母の世話は、正直言つてなかなか大変です。でもそれも夫が、私のしていることに理解を持っていてくれれば、もう少し気分的に楽だと思つのですが、夫にとつての母と、私にとつての義母という関係が、時々争いの元になります。私は、義母の体の状態はよく分かつていて、調子のいいときには簡単な拭き掃除や、洗い物、着替えや食事なども、なるべく自分で出来るよう、手は出さないことを心がけています。けれど夫にとつては母は、母であり、認知症のために何事も時間がかかる動作を見ていると、じつとしていられないようです。手を貸してしまいます。きつと夫には私のしていることが冷たく見えるのでしょうか。夫にとつて、義母は「弱くてかわいそうな」お母さん、なのだと思います。第3条の家族を構成する男女が、家族の一員として役割を円滑に果たすという言葉の裏には、家族全員が、人間として尊重されているという前提があると思います。夫が母を、かわいそうなお母さんと見ている間は、本当の意味での尊重の気持ちはないと思います。時々、そのことについて夫と話し合おうとするのですが、夫の強い固定観念で、話し合いになりません。とはいえ、この条例は、これからの介護問題を抱える家族にとつて、とても興味深いと思います。

(60代 専業主婦)



(4)

男女の枠を取り払ったところで物事を考え、行い、選択できる教育が行われること。一人の人間としての個性と能力を、男女という理由で分けられないこと。何かひとつの事を行うときに、男だからこれを、女だからあれをするというように性別で決めつけないこと。例えば、家庭では女の子だから台所の仕事を、男の子だから力仕事をするのではなく、料理が好きだから食事を作る、力があるから重い荷物を運ぶというようなこと。地域では男女にかかわらず行事などに参加できること。学校では、学ぶ教材が男女同じであること。職場では、仕事に必要な知識や技術を学ぶ機会が平等に与えられること。

(50代女性 団体職員)

(5)

もうすぐ4歳になる双子の娘と3人で、電車に乗って出かけるのが我が家のマイブームである。この前の休みの日には吉祥寺の井の頭公園に、その前の休みには池袋のサンシャイン水族館に出かけた。外に出ると、娘たちは実に頼もしい。

家に置いて行かれる妻は「どうして?」と不満そうな顔をしながら、「大丈夫?」と言いたげだった。「もちろん大丈夫。でなければ行かないよ」と思いながら、3人で「行って来ます」「こんなに楽しいことができるのも娘が成長したから。感謝、感謝。おかげで、週に1日の休みを取るのがやっとの仕事をやりくりするのも最近は苦にならなくなった。男女共同参画推進で、パパのこつした楽しみを増やすことにもなればいい」と思う。

(40歳男性 団体職員)

(5)

家庭は一人の考えでは築いていけないもの。自分が良しとするものを相手に押し付けるのではなく、相手の意見を聞きながらがまんして成り立つものではない。家事・介護のことなど実際にやる立場の人と、見ているだけの人がいると、同じ目線を持ちにくい。見ていられるだけの人は相手に意識を持ち接することが大切である。また、家庭以外でも相手のやりたいことを尊重して互いにコミュニケーションを取りながら行動していく。

(40代 パート・3児の母)

(5)

少子化、高齢化が進む中、今後ますます社会的支援が必要となるでしょう。男女の相互の協力だけでは限界があります。そういった意味でも、男女共同参画社会を目指すために条例化されたことは大きな一歩であると思います。しかし、現在の社会には子育て、介護などの活動を円滑に果たすだけの受け皿が乏しい状況です。企業の理解もまだまだ浸透しておらず、どうしても女性の負担が大きい現実を保育園の仕事を通じて口頭感じています。政府が率先し、男女が円滑に家庭生活を営み、かつ、社会的活動ができるような支援を期待します。子育てが一段落した今、介護を控えている身として不安を感じます。市が、都が、国が一丸となって取り組み、心強い、安心できる社会となれば、男女共同参画社会実現に近づいていくことができるのではないかと思います。

(40代 事務パート)

(6)

男女が相互の性に関する理解を深め、尊重し合うためには、性について学ぶことが不可欠。適切な性教育を受けた人は命の尊さを知り、自己肯定感を高め、人となりがながら生きる力を得る。一方、多くの大人は子どもたちに性を語り伝える言葉を知らず、戸惑いや不安から性の話題を避けてしまふ。性は生活や教育の中で幼い頃から段階的に学べば違和感がなく、人が《性的存在》であることをごく自然に理解できる。そして将来、男女が互いにどうかわればより適切に、健やかに、楽しみながら物事を進められるかを工夫し実現できる大人に育つ。私たち大人は深い部分にある《性》への偏見、こだわり・不安を乗り越える必要がある。勇気を出して子どもたちへの質の高い性教育に取り組めば、次世代は難なく男女共同参画を推進するだろう。

(40代 開業助産師)

(7)

先月、韓国で長く活動し元国会議員でもあるイ・ヨンスクさんの話を聞きました。「女性の長い闘いにより2008年に民法上の戸主制度を廃止させた」と誇らしげに話されました。

女性が戸主になれること。また、2004年には政党法の改正で国会議員のクオータ制を導入、現在は女性議員の比率は14.4%となっていること。「乳幼児保育法」を2004年に全面改正にして、保育予算を当初から5倍にしたこと。そして保育所の拡充をしていますが、まだまだ日本と同じで女性の権利が保障はされていないことですが、韓国では、これが必要となったら直ぐに行動する」。お隣の国、韓国で起きていること、日本の女性たちも待つのではなく、要望を持って強く行動しなければと思います。

(H・T)

# ひろく広場

—小平市男女共同参画推進条例を読んできました—

( )は基本理念の番号です